

# 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 平成18年度業務実績評価

## 1. 総合評価

評価結果		【A】(質・量の両面において概ね中期計画を達成) 15年度：A、16年度：A、17年度：A	
各事項の評定		各事項の評定から算定される総合評定	
業務運営の効率化 (20%)	A (4点)	4点×20%+4点×70%+3点×10%= 3.9点	A
サービスの質の向上 (70%)	A (4点)		
財務内容その他 (10%)	B (3点)		
		総合評価のポイント	
		<p>【各事項における評定のウエイト】</p> <p>「業務運営の効率化」については、政府が一丸となって取組を強化している「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革」の趣旨を踏まえ20%とした。</p> <p>「サービスの質の向上」については、経済産業省独立行政法人の業務実績の基本方針（「各年度の総合評定を行うにあたっては、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の評定結果を最も重視して行う」）を踏まえ、70%とした。</p> <p>これらのことから、「財務内容その他」を10%とした。</p> <p>【総合評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業成果を確実に生み出し、事業体としての位置付けも確立してきた。技術立国をめざす我が国において中長期的開発まで含めた安定した開発推進母体となることに期待する。</li> <li>○ 特に重要な国民に対するサービスの向上に関する評価項目の多くで年度計画以上の成果を得ていることなどから、総合的にA評価が適切であると考える。</li> <li>○ 当初計画に、年度ごとに改善・改革を加えながら法人としての成果を挙げていると考える。</li> </ul>	

(注) 各事項のウエイトは法人ごとに算定。評定の点数については、AA：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点であり、ウエイト付きの点数をXとすると、AA：4.5<X≤5、A：3.5<X≤4.5、B：2.5<X≤3.5、C：1.5<X≤2.5、D：1≤X≤1.5としている。

平成18年度評価：項目別の各委員の評価（総括表）

総合評価	1. 業務運営の効率化等(20%)		2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(70%)										3. 財務内容の改善その他(10%)		
	(1)組織・人事等	(2)業務の効率化その他	(1)研究開発関連業務					(2)新エネルギー・省エネルギー導入普及促進関連業務	(3)京都メカニズムクレジット取得業務	(4)出資・貸付経過業務	(5)石炭経過業務				
			①提案公募(大学・公的研究機関等を対象とするもの)	②長中期・ハイリスクの研究開発事業	③実用化・企業化促進事業	④広報・情報発信	⑤人材養成								
A	A	A	A	A	A	A	A	AA	A	A	A	A	A	A	A
A	A	A	A	A		A	AA	A	AA	B	A	A	A	AA	A
A	A	A	B	A	A	A	A	B	A	B	A	B	B	B	B
B	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	A	B	B	B
A	A	AA	B	A	A	A	A	B	B	A	B	B	B	B	B
A	A	A	B	A		A	A	B	A	A	B	A	B	B	B
A	A	A	B	A	A	B	A	B	A	B	B	A	B	B	B
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	B	A
A	A	A	B	A	A	A	A	A	B	B	A	A	A	B	A
A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A	A	A	A	B

## 2. 業務運営の効率化

<p><b>評価結果</b></p>	<p><b>【A】（法人の実績について、質・量のどちらか一方において中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現）</b>  <b>15年度：A、16年度：A、17年度：A</b></p>	
<p><b>評価のポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独立行政法人として、業務運営改善に力を尽くしてきたことを評価する。更に民間企業の良い点を取り入れ、活力ある組織体となることを期待する。</li> <li>○ 新たな課題への対応を柔軟に行うとともに、研究開発業務で重要な人材の育成にも相当力を入れており、年度計画以上の成果を得ている。</li> <li>○ 単なる「業務の効率化」という視点だけでなく、高い理想を実現させるという視点に立った活動が推進されてきている。</li> <li>○ 組織、人事等に関しては新しい仕組みの導入や研修等の実施が行われており、意欲的な取組を評価できる。一方で、新制度が職員の意欲向上に繋がっているかについては継続的に精査していく必要がある。</li> </ul>	
<p><b>個々の評価事項について 当該年度の評価がBとなる基準</b></p>	<p><b>平成18年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）</b></p>	
<p><b>【評価がBとなる基準】</b>  法人の実績について、質・量の両面において中期計画の達成に向けて策定された年度計画を概ね達成</p> <p>1. 組織・人事等</p> <p>①近年における産業技術分野の研究開発を巡る変化や、国際的なエネルギー・環境問題の動向の推移に迅速かつ適切に対応しうるような、柔軟かつ機動的な組織体制を構築し、意思決定及び業務遂行の一層の迅速化と効率化を図る</p> <p>②全ての事業につき、厳格な評価を行い、不断の業務改善を行う。また、評価にあたっては機構外部の専門家・有識者を活用するなど適</p>	<p><b>【主な実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プログラムマネージャー（PM）について、新たな技術領域（ロボット工学、医用工学）の専門家を採用。</li> <li>○ 新たに京都メカニズムクレジット関連業務追加に伴い、専門性の確保、意思決定の迅速化、業務の効率化を図るために既存の組織を改組し、京都メカニズム事業推進部を設置。</li> <li>○ 職員の能力向上を図るため、各種研修を全体で86回（約983名参加）を実施。</li> <li>○ 研究現場において研究開発マネジメントを経験させるため、国立大学法人の研究室へ若手職員の派遣を実施した。昨年度に引き続き国立大学法人博士課程、MOTへの職員派遣（4名）を実施した。平成18年度において博士号（1名）、修士号（2名）の取得を達成。また、平成19年度からNEDO内でMOT研修を実施するための準備に着手。</li> <li>○ 次年度のNEDOの経営戦略などを示した「業務運営方針」を策定し、各職員の意識向上を図った。</li> <li>○ 石炭鉱害復旧業務について、石炭鉱害部及び九州支部石炭鉱害部を廃止。これに伴い、役員1名、職員23名を減員。また、地方組織の見直しを実施（北海道支部の縮小、</li> </ul>	

<p>切な体制を構築する。</p> <p>③個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を適切にレビューすることにより、評価結果を報酬や昇給・昇格に適切に反映させる。</p> <p>④研究開発マネジメント、契約・会計処理の専門家等、機構職員に求められるキャリア・パスを念頭に置き、適切に人材の養成を行うとともに、こうした個人の能力、適性及び実績を踏まえた適切な人員配置を行う。</p> <p>⑤研究開発マネジメントの専門家を目指す職員に外部の研究開発現場の経験を積ませる等、当該業務実施に必要な知識・技能の獲得に資する能力開発制度を充実する。</p>	<p>西日本事業管理センター廃止)。</p> <p>【主な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門的な判断を必要とするプログラムマネージャー（PM）の陣容の充実と活動強化により、プロジェクトを俯瞰的に連携させ、実績を挙げることに成功している。</li> <li>○ 新たな技術領域や京都メカニズム事業の推進を行う京都メカニズム事業部の設置はきわめて重要。</li> <li>○ 固有の職員を採用し、育成する方針、実績は高く評価できる。また、職員がプロフェッショナルとしての能力を身につけるための能力向上システムの改善を行っていることを高く評価する。資質の高い職員による意欲的な取組がNEDOの成果の質を高めることにもなる。職員からのフィードバックを積極的に得ることで、更なる効果が期待される。</li> <li>○ 研修制度の充実、人事評価制度の実施とその透明化、プロパー職員の能力向上に向けた取り組みは、今後、専門独立組織として維持するために財産となるものと期待される。今後、研修後のフォローアップを継続し、研修を受けた職員が、次世代の職員を研修するサイクルを作ってほしい。</li> <li>○ 開発業務の運営において正しく成功に導いた者が正當に評価できているか検証する仕組みも必要と思われる。</li> <li>○ 組織内教育では習得できない、ビジネス構築能力などに関しては、プログラムオフィサー（PO）などへの外部からのビジネス系人材の登用が望まれる。</li> </ul>
<p>2. 業務の効率化その他</p> <p>①不断の業務改善、汎用品の活用等による業務の効率化を進めることにより、段階的に一般管理費（退職手当を除く。）を削減し、中期目標の期間の最後の事業年度において特殊法人</p>	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務の電子化により業務の効率化を図るとともに、契約・検査・経理部門における任期付職員の積極的な活用を継続。</li> <li>○ 一般管理費（退職手当を除く）を特殊法人比 14.6%（見込み）削減。</li> <li>○ プロジェクトの中間評価を実施し、成果が目立たない案件については、プロジェクト</li> </ul>

<p>比15%を上回る削減を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業については中期目標の期間の最後の事業年度において特殊法人比5%を上回る効率化を達成する。</li> </ul>	<p>の一部テーマの中止、次年度の予算縮小等に反映を継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構内外との類似テーマの重複排除の調整、プロジェクト間の連携強化等の取組に努め、効率的な事業の実施を引き続き実施。</li> <li>○ プロジェクトの終了により不用化した研究資産について、他のプロジェクトへの転用（転用資産数約1,700点、取得価格ベース約180.6億円）、中古売却（資産数約3,500点、売却価格約14.5億円）を実施。 （参考）平成19年度の事業に係る予算額について、特殊法人比13.2%減。</li> </ul> <p>【主な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般管理費14.6%の達成は、期間中の目標達成を確実にしたものと評価できる。業務効率化については、確実な成果を挙げ、民間並の業務効率化に近づきつつあるのではないかと見られる。しかし、人件費の削減が、アウトソーシング化による業務委託費の増加とならないようチェックされたい。</li> <li>○ 中間評価結果を反映し、終了、不要化した研究資産を他プロジェクトへ転用するフレキシブルでダイナミックな事業運営を高く評価する。</li> <li>○ 職員等の研修、国際共同研究相手国研究者との意見交換等のための研修や会合のために研修センターは重要な施設と考える。積極的な利用計画を作成するなど、より計画的かつ効果的な利用を図ることが重要である。</li> <li>○ 予算の効率は定量化が困難と思われるので、その基本的な計算方式、特に成果をどう見るかを明示することが必要と考えられる。定量的な目標を設定する場合にはその基本的概念を明示することが望ましい。</li> </ul>
---	---

### 3. 業務・システムの最適化について【必須】

- ・電子化の促進等により事務手続きの一層の簡素化・迅速化を図るとともに、制度利用者の利便性の向上に努める。

#### 【主な実績】

- 研究開発プロジェクト実施者の利便性向上を目指し、平成19年度のポータルサイトの開設に向け、基本システムの構築やプロジェクト実施者と機関間とでやり取りする情報が、ポータルサイトを通じて実現できるようシステム開発を実施。
- 産業技術研究助成事業において、電子申請による提案書受付を実施。  
(参考) 応募件数 延べ188件(全応募件数の約23%)
- NEDO LANシステムの最適化計画に関しては、当該システムの更改時期(平成21年12月)を勘案し平成19年度中に策定することとし、本年度はCIO補佐官の支援を受け策定の方向性について検討を実施。
- 職員のITリテラシー向上のため、システム関連研修を実施。  
(参考) 年28回(約290名参加)

#### 【主な評価】

- 新情報システムの構築により、より高度で効率的業務運営が可能になったと評価される。

## (参考) 業務運営の効率化状況

18年度の一般管理費実績は基準比で14.6%削減

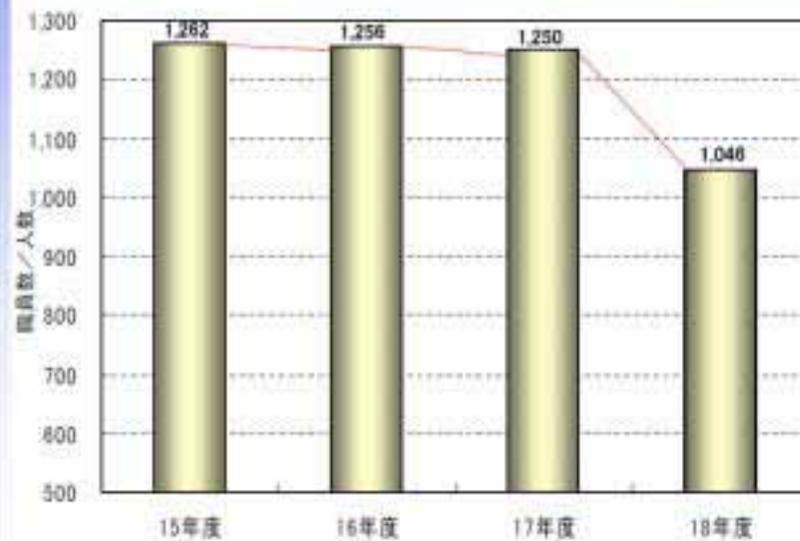
- 18年度は、業務の電子化による業務の効率化を図るとともに、契約・検査・経理部門における任期付職員の積極的な活用を進めることにより、特殊法人比14.6%削減した。



一般管理費の推移

18年度の職員数は17年度と比べて16.3%減少

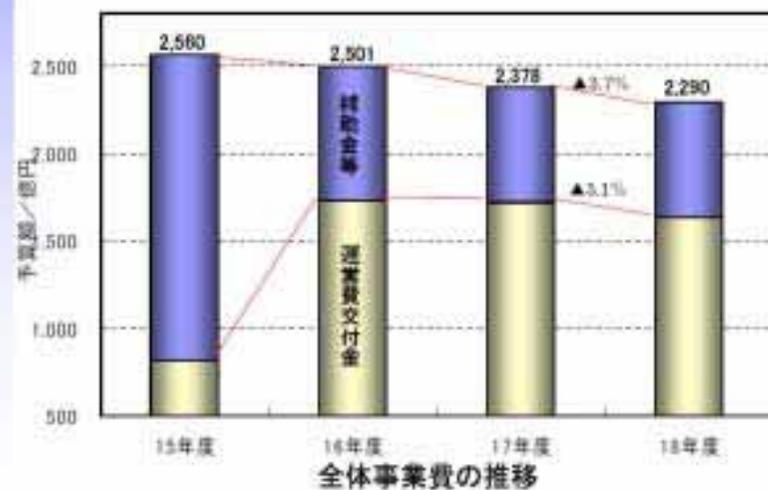
- 18年度は、アルコール事業部門の特殊会社化に伴う人員減等により、17年度の1,250人から1,046人まで減少(▲204人)した。



職員数の推移

## 18年度の全体事業費は17年度と比べて3.7%減少

- ▶ 18年度は、国の委託を受けて京都メカニズムクレジット関連業務54億円を新しく追加した。
- ▶ 一方で、研究開発関連業務のうち中長期・ハイリスクの研究開発事業1,186億円→1,057億円(▲129億円)、フィールドテスト・海外実証業務の新エネルギー・省エネルギー導入促進業務403億円→385億円(▲18億円)など、既存事業を精査し予算を圧縮することにより、全体事業費は17年度2,378億円に比べ18年度2,290億円と▲88億円(3.7%)減少させた。



注：15年度の運営費交付金は下期のみ。

## <契約に関する事項>

評価の概要	法人に特有の背景と基本的な方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ N E D Oの主要業務である研究開発事業に関する契約は、原則、公募による企画競争により相手先を選定する。(ただし、会計法等では随意契約として位置付けられている)。</li> <li>○ 研究開発事業は、一般的な物品の調達と異なり、また高度な開発目標を達成するために、アイデアを募り中立的な審査を行った上で、最も優れた企画力や実施能力を持つ者を的確に組み合わせて契約相手方として選定することが必要である(価格要素を基に選定することにより、最善の能力を有する相手方を契約できない場合は、事業の失敗や成果の低下を招く)。</li> <li>○ また、研究開発事業の実施に際しては、社会情勢や市場の変化、競合技術の状況などを踏まえ、実施期間中においても柔軟に計画、体制の変更を行う必要がある。競争入札方式は、予め仕様を確定させる必要があり、柔軟な計画の変更が困難である。この点からも、研究開発事業に関する契約は一般競争入札方式によることは、プロジェクトの成功確率を低下させる可能性が高い。</li> <li>○ 相手先の選定に際しては、原則公募による企画競争により選定し、事業実施期間中における事業評価や支出内容に対する厳格な検査等を通じ、事業内容、費用等の適正化を図っている。</li> <li>○ 平成18年7月の経済産業省独立行政法人評価委員会N E D O部会(第9回)では、研究開発事業の実施において、随意契約による契約の柔軟性は高い研究開発成果の実現を可能とするものであり、一般競争入札の画一的な導入は研究開発の性格やそれにより達成しようとする社会的な利益を見誤ったものである旨の意見が提起されている</li> <li>○ 一般的な物品調達等については、国の方針を踏まえた運用を実施する。</li> </ul>

### 適正な契約形態の選択に向けた取組実績

- 研究開発等に係る契約については、原則公募による企画競争を実施している。
- 請負、工事、物品調達等の契約については、随意契約が可能な金額の基準を国と同じ基準に引き下げた。

### 評価のポイント

- 研究開発事業に関してはNEDO特有の背景を十分に配慮し、公正な契約がなされており、評価できる。また、請負、工事、物品調達について、随意契約の基準の見直しが行われており、評価できる。
- 研究開発業務をミッションとする独法であることから生じる特殊事情のため、一般競争入札にそぐわない例が多々あるが、社会に対して説明責任を果たせるような、適正な契約形態を選択していると言える。
- 平成18年度の事後評価においては、合格が98%、優良が68%となっておりNEDOの進める研究開発事業が順調に進捗していると評価できる。21世紀環境立国戦略やハイリゲンドムG8サミットで採択された2050年に温室効果ガス半減を達成するためには、省エネ・省資源技術を活用した低炭素社会への変革が急務となっている。こうした情勢の中で、研究開発を迅速に進め、実用化・企業化を促進するための事業採択の仕組みとして費用対効果のみによる一般競争入札はなじまず、企画競争がより適切と考える。ただ、費用対効果も限られた予算の有効活用という点からは、重要な評価の視点であることから、研究開発以外の例えば広報やイベント業務については、費用対効果面も考慮できる方式（総合評価方式など）の検討なども必要であろう。
- NEDO特有の背景はよく理解できるが、さりとて全てにおいて企画競争による随意契約が必ずしも万能とも思えない。事前、期間中、事後の各段階におけるチェック機能こそが不可欠。そのためのキャパシティを如何に築くか、さらには自己チェックの結果公表など、契約の総合的評価システムの充実が重要と思う。
- 国はベンチャー振興をうたいながら、彼らからの購入窓口を閉ざしているのではないか？ベンチャー企業が開発した製品やサービスの購入取得について、地方自治体が入札登録の門戸を開き始めている。各種契約検討の際にぜひ、窓口は開き、購入実績をつくっていただきたい。

(参考1) 平成18年度に締結した契約の状況

(単位：件、千円、%)

	平成17年度			平成18年度(見込み)		
	件数	金額	平均落札率	件数	金額	平均落札率
競争入札	96	1,860,599	86.6%	74	985,550	84.6%
企画競争・公募	1,038	82,992,893		1,116	104,802,090	
随意契約	549	13,591,713		445	12,100,034	
合計	1,683	98,445,205		1,635	117,887,674	
随意契約の割合	32.6%	13.8%		27.2%	10.3%	

当該年度に新たに契約を締結したものを対象。

- ・ 平成17年度の実績は、アルコール事業関連の契約を除く。
- ・ 競争入札の金額には一部随意契約の金額が含まれる（同一の契約先に対して複数の契約の支払を一括して行う場合があるため）。

(参考2) 一般競争入札／企画競争・公募／随意契約の具体例

- 競争入札：工事、システム機器調達、事務用機器調達、印刷 等
- 企画競争・公募：研究開発等の業務に関するもの 等
- 随意契約（企画競争・公募を行わないもの）
  - ① 初年度に入札を行い、2年目以降継続するもの
  - ② 金額規模が少額のため、複数の事業者から提出された見積り価格の比較競争によるもの
  - ③ 相手先が一に限られるもの（プロジェクト成果を活用した継続的研究等） など

(参考3) 随意契約の状況  
①「随意契約の公表の基準」を策定している場合、その基準

- NEDOの内部規程「新エネルギー・産業技術総合開発機構における随意契約の公表に関する運用指針」で策定している。

(公表の対象)

機構が、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構会計規程（平成15年度規程第7号。以

	<p>下「会計規程」という。)第36条第3項の規定により新たに随意契約を締結としたもののうち、機構の支出の原因となる契約であって、契約金額が契約事務の取扱いに関する機構達(平成15年度機構達第7号。以下「機構達」という。)第29条第1項第4号イからへに定める金額を超えるもの(以下「公表対象随意契約」という。)について、その内容の公表を行うものとする。ただし、国との契約において守秘義務が課されているもの、契約の相手先の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあるもの、その他公表の対象とすることにより、我が国のエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに経済及び産業の発展等の機構の目的の妨げとなるものはこの限りではない。</p>
<p>②「随意契約の基準」の公表状況及び概要(随意契約によることができる事由等)</p>	<p>○ NEDOの内部規程「会計規程、契約事務取扱要領」により定め、ホームページにて公表している。</p> <p>○ 概要(随意契約によることができる理由等)</p> <p>＜独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構会計規程＞</p> <p>第5章 契約</p> <p>(契約の方法)</p> <p>第36条 契約担当職は、売買、賃借、請負に係る契約その他これらに類する契約を締結する場合においては、次項及び第3項に規定する場合を除き、一般競争に付さなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 次の各号の一に該当するときは、随意競争によるものとする。</p> <p>一 契約の性質又は目的が競争を許さないとき。</p> <p>二 緊急を要する場合で、競争に付すことができないとき。</p> <p>三 競争に付すことが、不利と認められるとき。</p> <p>四 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき。</p> <p>五 前4号に規定するもののほか、業務上必要があるとき。</p> <p>六 新エネルギー・産業技術業務方法者第3章第1節、第2節及び第4節に規定する業務委託契約を締結するとき。</p> <p>七 契約に係る予定価格が少額である場合その他別に定める場合においては、第1項及び第2項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、指名競争入札に付し又は随意契約によることができる。</p>

<契約事務の取扱いに関する機構達>

第五章 指名競争入札及び随意契約の適用基準

(随意契約によることができる場合)

第29条 契約担当職等は、次の各号に該当する場合は、随意契約によることができる。

- 一 現に契約履行中の工事、製造又は物件の借入に直接関連する契約を、現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき。
  - 二 早急に契約しなければ契約する機会を失い、又は著しく不利な価格をもって契約をしなければならないこととなるおそれがあるとき。
  - 三 随意契約によるときは、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約することができる見込みがあるとき。
  - 四 契約に係る予定価格が以下に定める少額の契約であるとき。
    - イ 予定価格が160万円を超えない物件の買入れ
    - ロ 予定価格が250万円を超えない工事又は製造に請負
    - ハ 予定賃借料の年額又は総額が30万円を超えない物件の借入れ
    - ニ 予定価格が50万を超えない物件の売却
    - ホ 予定賃貸料の年額又は総額が30万円を超えない物件の貸付け
    - ヘ 工事又は製造の請負、物件の売買及び物件の賃借以外の契約で、その予定価格が100万円を超えない契約
  - 五 運送又は保管させるとき。
  - 六 国、地方公共団体、独立行政法人、その他の公法人与契約するとき。
  - 七 外国で契約するとき。
  - 八 前号各号に規定するもののほか業務の運営状、特に必要があるとき。
- 2 契約担当職等は、競争に付しても入札者がいないとき、又は再度入札しても落札者がいないときは、随契約によることができる。この場合には、契約保証金及び履行期限を除くほか、最初競争に付すときに定めた予定価格その他の条件を変更することができない。
- 3 契約担当者等は、落札者が契約を結ばないときは、その落札金額の範囲内で随意契約を結ぶことができる。この場合には、履行期限を除くほか、最初競争に付すときに定めた条件を変更することができない。

③ 随意契約によることができる  
限度額

○ 国と同基準

	NEDO	国
工事	250万円以下	250万円以下
製造		
財産の借入	160万円以下	160万円以下
賃借料	80万円以下	80万円以下
財産の売払	50万円以下	50万円以下
賃貸料	30万円以下	30万円以下
役務	100万円以下	100万円以下

(参考4) 関係法人(特定関連会社、関連会社及び関連公益法人)との契約の状況

関係法人名	支出目的	契約形態等
社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム	生体高分子立体構造情報解析	企画競争・公募
	化合物等を活用した生物システム制御基盤技術開発	企画競争・公募
	機能性RNAプロジェクト	企画競争・公募
	遺伝型-表現型データベースのデータ記述形式標準化事業	随意契約
	個別化健康管理に向けた技術・ツール(治療中心から予防中心へ)の開発と産業化に関する調査	企画競争・公募
	タンパク質機能解析関連データベースの統合化と成果普及事業	随意契約

関係法人名	支出目的	契約形態等
財団法人新エネルギー財団	太陽光発電新技術等フィールドテスト事業/効率向上追求型50kW未満に係る共同研究に関する業務委託	随意契約

関係法人名	支出目的	契約形態等
財団法人国際超電導産業技術研究センター	超電導電力ネットワーク制御技術開発	企画競争・公募
	超電導応用基盤技術研究開発	企画競争・公募
	低消費電力型超電導ネットワークデバイスの開発	企画競争・公募
	微小重力環境利用超電導材料製造技術の開発	企画競争・公募
	固液反応を用いたAgシースRE123線材の実用化可能性に関する先導研究	企画競争・公募
	超電導技術を利用した風力発電機の実用化可能性調査	企画競争・公募
	ナノテク・先端部材実用化研究開発/ナノコンポジット超電導バルク材を用いたNMR用小型無冷媒超電導磁石の開発	企画競争・公募
	新超電導物質探索に関する調査	企画競争・公募
	超電導電力機器システム技術基盤の標準化に関する調査研究	随意契約
	超電導エレクトロニクス素子技術基盤の標準化に関する調査研究	随意契約

(注) 随意契約となっているものは、既に終了したプロジェクトの成果を活用した標準化・成果普及事業等であり、これらについて当該成果を有する等の法人と契約したものである。

## < 役職員の給与等に関する事項 >

評価の概要	法人に特有の背景と基本的な方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高度な研究開発マネジメントを業務として実施するため、職員の資質として、技術や研究開発に関する高い専門性が求められており、修士卒以上の技術系職員の割合が多い。 ※ 職員全体に占める修士卒以上の割合は約 33%（国家公務員における修士卒以上の割合は 3.5%，平成 17 年 国家公務員給与実態調査を参考）</li> <li>○ 独法化以降、能力評価制度を導入し、職員の給与・賞与について個人の業績評価を基に決定（国に先行して実施）している。 ※ 毎年個人が設定する目標に関する達成度評価及び行動評価による人事評価を実施し、その評価結果に基づき賞与の支給率や昇給幅に反映。</li> <li>○ 国の基準（人事院勧告）を踏まえて給与水準を毎年度改定している。</li> <li>○ 人件費総額について、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行い、平成 18 年度から現行の中期目標期間の終了時（平成 19 年度）までの 2 年間で 2% 以上の人件費を削減する方針。</li> </ul>
	給与等の実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラスパイレス指数：121.8</li> <li>○ 研究開発等の業務での高度な専門性を要する業務内容に応じた給与水準としている。</li> <li>○ 職員の給与・賞与については個人の能力評価を反映。</li> </ul>

### 評価のポイント

- 研究を理解した優れた人材でマネジメントを行うことができる人間は少ない。必要において給与水準を決定できる柔軟性が独法にも望まれる。本実績は認めうる範囲のものである。
- 日本における研究開発業務の重要度、予算規模、人員規模、及び他独立行政法人（一部）の実績からみても妥当であると考え
- 今後とも、成果を挙げた者に対する相応の業績評価を積極的に行い、組織の活性化を図る仕組みを継続的に強化して頂きたい。
- N E D O 事業の特殊性から、専門性の高い業務の給与水準は維持しなければならない。高度な研究開発とその支援に携わる N E D O の職員には、高度な専門性が必要である。また、専門性を高めるための不断の努力と、それを支えるモチベーションも必要である。従って、ここで提示されている給与水準は、概ね妥当であると考えられる。
- 原則として、高能力者をマーケットヴァリューで採用せざるを得ないのはよく理解できる。民間でも一般職員に対し特殊技能を持つプロフェッショナルの採用は高水準とならざるを得ない。問題は採用後その高給に見合った使い方をしているのか、期待通りの成果が挙げられているのか、期待はずれの場合の対処が適切か、といった人事管理、業務管理がより重要。プロを活かすも殺すも N E D O の管理能力に掛かってくる。
- 外部人材登用に関し、外部プロフェッショナルに見合う給与のあり方も別枠的に設定しないと、高度なビジネス系人材のリクルートができない可能性が強く、結果的に良好な新市場創出のプロジェクト運営ができない危惧がある。

(参考1) 常勤役員の報酬等の支給状況

(単位：千円)

	報酬等総額	報酬(給与)	賞与	その他 (通勤手当)
理事長	22,739	20,009	2,730	—
副理事長	20,622	18,077	2,458	86
理事 (一人当たり)	17,800	15,522	2,147	131
監事 (一人当たり)	13,688	11,952	1,524	212

(参考1) 全独立行政法人平均 (平成17年度)

法人の長	18,409
理事 (一人当たり)	16,049
監事 (一人当たり)	13,892

(参考2) 国家公務員指定職 (平成18年4月1日現在)

事務次官 (8号俸)	22,888
------------	--------

(参考2) 役員報酬への業績反映の仕方

- 理事長及び監事については、経済産業省独立行政法人評価委員会による法人の業績評価に応じて決定。
- その他の役員については、理事長による役員毎の業績評価に応じて決定。

(参考3) 常勤役員の退職手当の支給状況

区分	支給額 (千円)	法人での在職期間	業績勘案率	摘要
理事A	8,311	3年 6月	1.0	独立行政法人評価委員会による業績の評価により業績勘案率を1.0とした。
理事B	3,415	2年 5月	1.0	独立行政法人評価委員会による業績の評価により業績勘案率を1.0とした。
監事A	1,235	1年 0月	1.0	独立行政法人評価委員会による業績の評価により業績勘案率を1.0とした。

(参考4) 常勤職員の給与の支給状況

区分	人員 (人)	平均年齢 (歳)	年間平均給与額(千円)		
			総額	うち所定内 (うち通勤手当)	うち賞与
事務・技術等	1,017	44.7	6,216	5,162 (108)	1,054
研究職種	該当無し				

- ・ 在外職員を除く
- ・ 平成18年度決算が未確定のため見込額

(参考5) 職員と国家公務員、他独法等との給与水準の比較

対国家公務員(行政職(一))	121.8
対他法人(事務・技術職員)	113.5

(参考6)「行政改革の重要方針」  
(平成17年12月24日閣議  
決定)に基づく人件費改革の進捗  
状況等

○ 人件費削減方式を採用している。

(単位:千円)

平成17年度予算	平成18年度実績 (見込み) 増△減(%)
7,514,657	7,389,533 △1.6%

(参考7) 役職員の給与決定に関  
し特筆すべき事項

- 職員の給与・賞与については、個人の能力評価を反映。
- 役員については、参考2. のとおり業績評価を役員報酬に反映。

### 3. サービスの質の向上（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

<p>評価結果</p>	<p>【A】（質・量の両面において概ね中期計画を達成） 15年度：A、16年度：A、17年度：A</p>	
<p>評価のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成果を生み出す体制になりつつあることを評価する。今後とも社会の変革に繋がる成果を挙げていくための体制、運営づくりを目指すことを期待する。</li> <li>○ 利用者の利便性を考慮したサービスの質の向上は明らかであり、提案公募、中長期的・ハイリスク研究開発、実用化・企業化促進事業のいずれにおいても、計画以上の達成度を示している。</li> <li>○ 研究開発関連業務に関しては、各項目とも、中期計画に対して意欲的な取組がなされており、評価できる。</li> <li>○ 細る日本の労働人口の中で、世界に伍してイノベーションを継続するにはデファクトを取れる研究成果を実現することが重要命題である。その努力は達成されつつあるが、NEDOのみの努力では限界もある。</li> <li>○ 情報発信に意欲的ではあるのだが、発信が多ければ多いほど、重要な情報が埋没してしまうジレンマがある。発信する情報の重み付けを明確にし、その価値が受け取る側に伝わる工夫が必要ではないか。</li> <li>○ イノベーション創出を掲げ技術と経営を結び付けていく構想は誠に適切と思う。実績面では概ね計画の線にとどまっているが、全体的には新戦略に向けて動き始めていると思う。</li> <li>○ サービスの質の向上に対する評価（A） 内訳 （1）研究開発関連業務（A）（2）新エネルギー・省エネルギー導入普及促進関連業務（B） （3）京都メカニズムクレジット取得業務（A）（4）出資・貸付経過業務（B）（5）石炭経過業務（B）</li> </ul>	
<p>個々の評価事項について 当該年度の評価がBとなる基準</p>	<p>平成18年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）</p>	
<p>【評価がBとなる基準】 法人の実績について、質・量の両面において中期計画の達成に向けて策定された年度計画を概ね達成 本業務に対する評価（A） （1）研究開発関連業務 予算上のウエイト 約6割</p>	<p>【主な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ NEDOにおける評価システムが着実に実施され、開発成果が増えつつあることを評価する。特に中間評価を着実に行うことによって、適切な開発方針の変更等が行われ、意義ある結果に結び付きつつあると認識する。</li> <li>○ 着実に成果を挙げている。ただし、国費の活用であるので、知財取得をどこまで全ての</li> </ul>	

<p>① 提案公募（大学・公的研究機関等を対象とするもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の産業競争力の強化やエネルギー・環境問題解決等の政策目的に適う案件の選定を確実かつ適時、適切に推進する</li> <li>・ 企画及び公募段階における留意事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>i プログラムオフィサーの設置</li> <li>ii 資金供給先の不必要な重複及び特定研究者への集中の排除</li> <li>iii 地方の提案者の利便にも配慮し、地方での公募説明会を積極的に開催</li> <li>iv 随時応募受け付け及び年間複数回採択の実現（採択件数の少ない事業を除く）</li> </ul> </li> <li>・ 業務実施段階における留意事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 申請者・補助事業実施者の事務負担軽減</li> <li>ii 2年間程度の複数年度交付決定の導入（標達成に向けた明確なコミットメントが得られる場合）</li> <li>iii 制度利用者からのアンケート調査における肯定的回答7割以上の獲得</li> </ul> </li> <li>・ 評価とフィードバックに関する留意事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 外部有識者を活用した適切な評価</li> <li>ii 査読済み研究論文数1000本以上達成及びその結果の公表</li> </ul> </li> </ul>	<p>テーマに適用するかが今後の課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究関連業務は、概ね、計画以上の実績を挙げており、NEDOの支援を受けた研究開発課題の多くが、世界的にも注目される質の高いものとなっている。</li> </ul> <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以下の2事業について、産業技術シーズの発掘の観点から535件を助成。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 産業技術研究助成事業517件（新規119件、継続398件）</li> <li>② 国際共同研究助成事業18件（新規0件、継続18件）</li> </ul> </li> <li>○ 適切な選定プロセス構築のため競争的資金上でのプログラムオフィサーを機構内部に3名（関連業務に携わる職員9名を含めると12名）配置。</li> <li>○ 特定の研究者への研究資金集中の排除を念頭に、所属機関や経験年数等にとらわれずに、若手研究者の優れた研究テーマを確実に発掘するため、研究分担者も若手に限定した。また、機構内外との類似テーマの重複排除の調整の取組に努め、効率的な事業を実施。</li> <li>○ 公募を実施した産業技術研究助成事業について、ホームページ上の公募開始1ヶ月前の事前周知を行い、地方8会場を含む全国延べ14会場における公募説明・個別相談会を実施。</li> <li>○ 提案者の利便性を考慮し、電子申請による受付を開始。 （参考）電子申請率 約2割（807件中188件）</li> <li>○ 産業技術研究助成事業は年2回の公募・採択を実施した。</li> <li>○ 「利用しやすいNEDO」を目指し、利用者側の立場に立った制度改革を実施した。</li> <li>○ 計画が年度を跨ぐ採択案件全てに対し、複数年度交付決定を行った。</li> <li>○ 産業技術研究助成事業は128件の中間評価を実施。 （国際共同研究助成事業は該当無し）</li> <li>○ 産業技術研究助成事業103件、国際共同研究助成事業3件の事後評価を実施。 （一部実施中）</li> <li>○ 査読済み論文数は285件（平成19年5月23日現在、平成15年度からの累計1,057件）</li> <li>○ 優れた技術シーズを広く産業界に告知し、ビジネスパートナー、ユーザーとの連携強化を促進し、産業応用化、実用化の確度を高めるため、広報支援を実施。また、世の中に広く成果を広報し、産業界のニーズとのマッチングを図るため、「成果報告会」を開催。 （参考）（産業技術研究助成事業は平成18年7月4、5日、平成19年1月22、23日、</li> </ul>
---	---

<p>iii 研究成果の積極的な産業界への提示</p>	<p>国際共同研究助成事業は平成 18 年 7 月 4 日)</p> <p>【主な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 累積ですでに目標である査読済み論文発表数を越えているなど、年度計画以上の達成と評価できる。</li> <li>○ 利用者の利便性を考慮した制度設計と改善がなされてきており、数年前と比べて、格段に使いやすい制度となっている。供給先の重複等への目配りも進み、資金の適切な配分と有効使用が、実現されつつある。</li> <li>○ 若手研究者の育成のための提案公募については、着実に実績が挙がっている。ただし、査読論文のテーマの知財可能性について踏み込む必要があるのではないか。提案公募については、論文発表前に知財取得を義務付ける必要がある。</li> <li>○ 査読論文は多いほど成果が高いと言えるが、論文発表は時間遅れがあるので、期間中に反映するのは困難が多く、反面、該当する補助金の研究成果を反映しているかどうかは精査する必要がある。指標の数値が高いように見えるので数値を再考してはどうか。</li> <li>○ 予算執行に弾力性があり、加速資金投入の効果(製品化)が出ており、高く評価出来る。</li> </ul>														
<p>② 中長期・ハイリスクの研究開発事業</p> <p>・ 技術動向・産業動向、政策動向を踏まえたプロジェクト・採択案件の選定と着実な推進を図るものとする。</p> <p>・ 企画及び公募段階における留意事項</p>	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 18 年度においては、以下の各分野について中期計画に従って研究開発事業を実施した。(18 年度当初の執行予定額：1,057 億円)</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>① ライフサイエンス分野</td> <td>171 億円</td> </tr> <tr> <td>② 情報通信分野</td> <td>218 億円</td> </tr> <tr> <td>③ ナノテクノロジー・材料分野</td> <td>122 億円</td> </tr> <tr> <td>④ 新製造技術分野</td> <td>49 億円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 環境分野</td> <td>64 億円</td> </tr> <tr> <td>⑥ エネルギー分野</td> <td>373 億円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 境界分野・融合分野等</td> <td>60 億円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての 19 年度新規プロジェクトの検討にあたり、外部有識者との積極的な意見交換等</li> </ul>	① ライフサイエンス分野	171 億円	② 情報通信分野	218 億円	③ ナノテクノロジー・材料分野	122 億円	④ 新製造技術分野	49 億円	⑤ 環境分野	64 億円	⑥ エネルギー分野	373 億円	⑦ 境界分野・融合分野等	60 億円
① ライフサイエンス分野	171 億円														
② 情報通信分野	218 億円														
③ ナノテクノロジー・材料分野	122 億円														
④ 新製造技術分野	49 億円														
⑤ 環境分野	64 億円														
⑥ エネルギー分野	373 億円														
⑦ 境界分野・融合分野等	60 億円														

<ul style="list-style-type: none"> <li>i プロジェクトに係る事前評価の実施</li> <li>ii プロジェクト基本計画における極力定量的かつ明確な中間目標の記述（期間が5年以上の場合）</li> <li>iii 外部有識者の参画及び客観的審査・採択基準に基づく公正な選定</li> <li>iv 真に技術力と事業化能力を有する企業の選定による安易な業界横並び体制の排除</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務実施段階における留意事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 契約・申請・確定事務等に係る民間の事務負担の軽減化</li> <li>ii 最長3年間程度の複数年度契約・交付決定の導入（目標達成に向けた明確なコミットメントが得られる場合）</li> <li>iii 制度利用者からのアンケートにおける肯定的回答7割以上の獲得</li> </ul> </li> <li>・ 評価とフィードバックに関する留意事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 外部有識者を活用したプロジェクト・採択案件の適切な評価と、その結果の反映</li> </ul> </li> </ul>	<p>の下で事前評価を実施し、プロジェクト基本計画を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画期間が5年以上になるプロジェクトについて、中間時点での定量的な中間目標を明記。</li> <li>○ 日本発・世界一の産業技術シーズを選びすぐるべく、横並びの固定メンバーによる研究開発体制を排して新たなプレーヤーを発掘する取組の強化。</li> <li>○ 新エネルギーに関するベンチャー企業、大学、大企業・中堅企業に内在する新たなテーマ・アイデアを発掘するため、多段階で選抜するテーマ公募型事業「新エネルギーベンチャー技術革新事業」について、全国各地のベンチャー企業等30社のヒアリングを踏まえて企画立案。</li> <li>○ 18年度新規プロジェクト等の実施者の選定にあたっては、審査・採択基準を事前に明示し、外部有識者による評価を行い、プロジェクト等の性格を勘案しつつ、安易な横並び体制とならないよう、能力のある実施者を選定することにより、適切な実施体制を構築。</li> <li>○ 垂直連携型のプロジェクト体制、ステージゲート方式の導入、プロジェクト間連携、研究開発と標準化の一体的な推進、各部の課題を結集し課題を解決するための部間連携を強化等、マネジメントの高度化への取組。</li> <li>○ 材料分野では、産学の科学的、技術的ポテンシャルを結集する集中研（水平連携）を設置し、その中で開発された技術を各企業が実用化開発へ展開（垂直連携）するというプロジェクト体制（部材NEDOモデル）を構築。</li> <li>○ 委託・助成事業実施者の事務負担軽減化について企業・大学インタビューやユーザーアンケート結果を踏まえ、平成19年度以降の契約・交付決定に適用する改善策を決定し、企業・大学毎に事業者説明会を全国6箇所計30回開催。</li> <li>○ 制度利用者を対象にアンケートを実施したところ、H18年度の当機構の制度改善に係る全般的な取組について、制度利用者の9割以上から「満足している」との肯定的回答を得た。</li> </ul> <p>○ プロジェクト中間評価を実施し結果を反映。 （参考）6件中、1件が概ね現行通り実施。2件がテーマの一部を加速化。4件が一部計画の見直し、1件は反映方針の検討中</p>
---	---

ii 事後評価における合格基準達成80%以上及び優良基準達成60%以上の獲得及び公表  
iii 特許出願件数につき国内特許5,000件以上及び海外特許1,000件以上

- 極めて大きな成果を挙げ、研究の更なる加速により国際競争力の優位性の確立が期待できる等加速すべきテーマ・プロジェクト等105件について、追加的に予算を配分し、年度途中の拡充ニーズに対応。
- 独法化後、平成16年度より実施した事後評価では、評点結果で、合格94%、優良66%（中期計画上の目標値は合格80%、優良60%）となった。多数のプロジェクトにおいて世界初又は世界最高レベルの成果等を挙げたもの、実用化・事業化の見通しが特に顕著なものが明らかになった。
- 特許出願件数は、国内特許767件、海外特許298件（平成15年度からの累計 国内4,403件、海外1,436件）を計上した。（平成19年5月23日現在）
- プロジェクト評価の結果得られた多くの教訓等を、属人的なものとするのではなく組織として蓄積し、今後のマネジメントに反映することによりPDSサイクルを強化していくため、研究開発マネジメントガイドラインの事例の更なる充実を図る。また、研究開発マネジメント能力向上のための研修を強化。

#### 【主な評価】

- 最も助成比率の高い当事業は、事後評価で合格、優良ともに前年度よりも飛躍的に向上しており、成果が出ている。研究開発進捗の高い事業への加速的資金投入、また、材料分野における水平連携と垂直連携との組み合わせなど、研究開発効果が挙がるような制度運用の工夫があったからである。
- 中間および事後評価制度の定着により、優良比率の向上は高く評価できる。実用化に至らなかったテーマについて、その「失敗」の理由も技術知見としてないしは研究開発マネジメントの方法確立の上で役立てられることを期待する。
- 海外を含む外部との様々なネットワーキングの拡充に努め、事後評価でも高い評点結果を得、多くのプロジェクトで世界レベルの成果を見たのは素晴らしい。イノベーション戦略の下、技術経営・イノベーション戦略推進チームの今後の成果に大いに期待したい。
- 省庁の垣根を越えた連携研究や、水平連携の構築、加速制度の導入などが有効に機能することで、真に技術力を持つ企業を支援し、将来性のある研究を推進できることが期待され、実際に顕著な成果が出始めている。

- 高い研究マネジメント能力をもつ人材の育成は、今後の新しい産業技術の発展のためにきわめて重要である。特に、中長期・ハイリスクの研究開発は、NEDOのような組織でしか支援することができないことから、将来性のある研究を見分ける力を持つ人材の確保は急務である。また、地域等で気付かれずに眠っている新しいシーズを見出し、拾い上げる活動が、更に活性化されることを期待する。
- 事後評価結果が合格 94%となっている。ただし、プロセスイノベーションは実用化を柔軟に評価できるのに対し、プロダクトイノベーションは失敗が明確となる。合格率を気にしすぎると、前者を優先することになるが、日本の弱点は後者にあり、ある一定割合は、ハイリスク案件を優先するなどの考え方が必要であろう。

### ③ 実用化・企業化促進事業

・比較的短期間で成果が得られ、即効的な市場創出・経済活性化に高い効果を有しうるものであるものを実施する。

#### ・企画及び公募段階における留意事項

- i ホームページ等のメディアの活用により公募を実施し、公募開始前の1ヶ月前周知及び地方公募説明会の開催を行う。
- ii 外部有識者の参画及び客観的審査・採択基準に基づく公正な選定
- iii 「出口イメージ」が明確でより直接的でかつ大きな効果を有する案件が採択される適切な選定プロセスの構築
- iv 年間複数回採択の実現（採択件数の少ない事業を除く）

#### ・業務実施段階における留意事項

- i 申請者・補助事業実施者の事務負担軽減
- ii 2年間程度の複数年度交付決定の導入
- iii 制度利用者からのアンケート調査における肯定的回答7割以上の獲得

### 【主な実績】

- 以下の5制度に関し、421件の助成を行い、中間評価の結果に基づいたPOからのアドバイス等により実用化に向けた研究開発を促進。
  - ① 産業技術実用化開発助成事業207件（新規65件、継続142件）
  - ② 大学発事業創出実用化研究開発事業145件（新規58件、継続87件）
  - ③ 国民の健康寿命延伸に資する医療機器等の実用化開発4件（継続4件）
  - ④ 福祉用具実用化開発推進事業12件（新規5件、継続7件）
  - ⑤ エネルギー使用合理化技術戦略的開発（実用化開発フェーズ、実証研究フェーズ）53件（新規15件、継続38件）
- 全ての事業においてホームページ上の公募開始1ヶ月前の事前周知を行い。また、事業①～⑤において、地方経済産業局と連携して全国延べ65会場（内地方56会場）にて公募説明会及び個別相談会を開催。
- 事業②において、競争的資金上のPOを機構内部に3名（関連業務に携わる職員7名を含めると10名）配置した。
- 機構外部からの幅広い分野の優れた専門家・有識者の参画による、客観的な審査・採択基準に基づく公平な選定を実施。
- 「研究開発型ベンチャー技術開発助成事業」において、提案者の経営資源を有効に活用して実用化に結び付ける能力（技術経営力）を採択の際に考慮するため、採択審査委員会において提案企業等から事前に知的資産経営報告（その企業の強み、方針を明示したもの）の概要を提出させそれをもとに経営者レベルからプレゼンテーションを聴く取組を試行的に実施。
- 事業①、②及び⑤において2回公募を実施。
- 「利用しやすいNEDO」を目指し、利用者側の立場に立った制度改革を実施。
- 事業①、②及び⑤においては、複数年度契約・交付決定を行った。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価とフィードバックに関する留意事項</li> <li>i 外部有識者を活用した適切な評価</li> <li>ii その結果の迅速な反映（縮小・中止・見直し等）</li> <li>iii 事業終了後3年間以上経過時点での実用化達成率 40%達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業①では、32件の中間評価を実施し、56件の事後評価を実施。事業②では、61件の中間評価を実施。事業④では、16年度採択4件、17年度採択1件における計5件の事後評価を行い、16年度採択1件、17年度採択4件、18年度採択1件における計6件の中間評価を実施。事業⑤の実用化開発フェーズにおける17年度採択14テーマの中間評価を実施したほか、18年度に終了した16テーマについて事後評価を行った。同実証研究フェーズにおいては17年度採択1テーマの中間報告を実施したほか、18年度に終了した1テーマについて事後評価を実施。</li> <li>○ 事業終了後3年経過後の実用化達成率：24%</li> </ul> <p>【主な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 累積の実用化達成率が24%であるが、中期計画中には達成できるということであり、年度計画を概ね達成できたと評価できる。</li> <li>○ 前のハイリスク研究事業からどの程度ステップアップして、事業化促進事業に転化できるのかが今後重要課題である。</li> <li>○ 実用化率24%は決して低い数値ではないと思う。問題は実用化した製品・サービスの経済規模であり、補助金総額と創出される経済価値を考えるための企業からの報告によらない推定などが検討されても良いだろう。</li> </ul>
<p>④ 広報・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発、知的財産権取得、標準化の一体的推進を図る。</li> </ul>	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機構の研究開発成果に係る標準化のニーズを把握し、そのうち28件について、標準化を推進するための事業を実施した。国際標準を巡る競争が激化する中で、NEDOの研究開発成果を普及させるためには国際標準化を積極的に推進することが重要であるため、平成18年度からは研究開発と国際標準を一体として推進する取組を開始。</li> <li>○ 中小企業等に対して、知的財産の管理アンケートに基づき、指導の必要性が高い対象者を選定し、中小企業17社、ベンチャー企業18社、大学研究者に対して知的財産の管理</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発終了後の成果の実用化に向けた働きかけ、研究開発成果の国民への被益の把握、100本以上の逐次追跡調査の実施、評価インフラとしてのデータベースの構築を行う。</li> <li>・ 適切な研究開発成果の公表、研究開発マネジメントに関して内外の機関との情報交換及び機構自身による100本以上の実践的研究発表、国民・国際社会に対する分かりやすい情報発信・情報提供を図る</li> </ul>	<p>運用等について延べ89回の指導を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 18年度は、14年度から17年度に事後評価を実施した110プロジェクト(914機関)を追跡調査。プロジェクト終了後に上市・製品化等に至っている企業に対して経緯を調査した結果を上市・製品化に至る成功の5要因として抽出するとともに、NEDO成果の波及効果等を多方面へ積極的に情報発信</li> <li>○ 機構の研究開発マネジメントに関する実践的考察やその社会的発信を定着させるため、プロジェクトマネジメント関連の学会等において、プロジェクト実施結果から得られた多くの教訓等を今後のマネジメントに反映させるため作成した「NEDO研究開発マネジメントガイドライン」や、研究開発評価の仕組みや課題等について、25本の論文発表を実施。</li> <li>○ NEDOの全事業を紹介した「NEDO 技術開発機構の概要」パンフレットの見直しを行い、より分かりやすい構成に再編成した。また、NEDOのミッション、取組等を簡潔に紹介したパンフレット「NEDO技術開発機構のご案内」を制作した。このほか、NEDOの実施している各技術分野別の事業紹介や技術戦略マップの解説等約60種類のパンフレットを作成した。</li> <li>○ 子どもたちの科学技術への理解を促進するため、万博に出展したロボット等を展示するなど科学技術館NEDO展示室の全面リニューアルを実施した。その結果、来場者数が前年度比2倍を実現。</li> <li>○ 一般国民に対して、持続的にNEDOの取組や研究開発の成果を分かりやすく伝えるため積極的な広報活動を実施した結果、記事掲載及びテレビ等放映の総数が3,478件になり、平成17年度の1,948件の約1.8倍となった。また、ホームページリニューアル、書籍の発行、広報ビデオの制作等、積極的に広報活動を推進。</li> <li>○ NEDO研究開発の成果及び話題性のあるNEDO事業に関する積極的な発信を行うプレスリリースを18年度に86回実施。また、新聞記者を対象に新規性のある話題を解説を織り交ぜながら行う記者説明会を18年度に8回実施。</li> <li>○ NEDO設立以来のアウトカム把握について、対象分野を8分野へ拡大して実施。昨年度のアウトカム調査報告書を基に太陽光発電に関する単行本「なぜ、日本が太陽光発電で世界一になれたのか」(22,000部配布済み)を制作。</li> </ul>
---	--

	<p><b>【主な評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画以上の活動レベルを評価する。アウトカムの把握、成功の5要因分析などの取り組みが広く成果拡大につながることを期待する。</li> <li>○ 研究開発成果を世界に向けて普及させるためには、国際標準化推進の取組がきわめて重要である。さらに積極的に取り組まれることを期待する。</li> <li>○ アウトカムの把握と社会への還元のためにも、事後評価を実施したプロジェクトの追跡調査と結果の情報発信は、重要である。</li> <li>○ 近年の広報活動の充実は著しいが、顕著な成果をさらに情報発信することによって、社会の科学への理解を増し、若者や子どもたちにも夢を与えることが出来るのではないかと考える（例えば、人間支援型ロボットなどは、格好の材料になるう）。</li> <li>○ 進行中の研究事業の追跡調査と研究開発マネジメントに関する情報発信は、重要である。他国のグローバルな研究開発状況との関係も常に比較情報発信を期待する。</li> <li>○ 研究開発業務の成果を積極的に、わかりやすく国民に伝える工夫をしており（たとえば、太陽光発電の本出版）、年度計画以上の成果を得ている。</li> <li>○ 情報発信など量的にも大きな拡充が認められる。今後の課題として国民の中にも様々なステークホルダーがあるので、対象をもう少しきめ細かにした上での広報が求められる。</li> </ul>
<p>⑤ 人材養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業技術の将来を担う創造性豊かな技術者・研究者を機構の研究開発プロジェクトや公的研究機関等の最先端の研究現場において研究開発等に携わらせること、及び大学等の研究者への助成をすること等を通じ、幅広い視野と経験を有し、民間企業や大学等において中核的人材とし</li> </ul>	<p><b>【主な実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中長期・ハイリスクの研究開発事業等に若手研究者が参画することを通して、その素養向上が図られるとともに、産業界のニーズに基づいた大学・公的研究機関等における若手研究者による研究開発活動への助成、産業技術フェローシップ事業（技術者養成事業）の推進を通して総合的に1,449人（平成15年度からの累計5,140人）の若手研究者を中心とした人材養成を行った。その内訳は以下のとおり。</li> </ul> <p style="text-align: center;">中長期・ハイリスクの研究開発事業等      1,192名</p>

<p>て活躍する技術者を約5,000人養成する。</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">産業技術フェローシップ事業</td> <td style="text-align: right;">76名</td> </tr> <tr> <td>産業技術研究助成事業</td> <td style="text-align: right;">181名</td> </tr> </table> <p>【主な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実業務を通じた人材育成を評価する。NEDOが確立してきた開発評価の仕組みや開発方法論の知見を広く伝授する活動を期待する。</li> <li>○ 若手研究者の育成に工夫が見られ、NEDO支援の大学への特別講座を開設しているが、これが大学と民間企業間で、多く開設されなければならない。また、NEDOでなくては出来ない人材育成プログラムの構築を、今後の課題として考えることも必要ではないか。</li> <li>○ 目標指標が高すぎるのではないか、またその成果を評価するには単に教育拠点設置や受講者人数だけの問題でもなく、より具体的な指標が望ましい。</li> </ul>	産業技術フェローシップ事業	76名	産業技術研究助成事業	181名
産業技術フェローシップ事業	76名				
産業技術研究助成事業	181名				
<p>本業務に対する評価（B）</p> <p>（2）新エネルギー・省エネルギー導入普及促進関連業務</p> <p>予算上のウエイト 約3割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的・効果的に新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等を実施するため、技術開発、実証試験、導入促進の各ステージで得られた知見を次のステージに活用するとともに活用した結果得られた知見を、前のステージにフィードバックするなど、三位一体で推進する。</li> <li>・ フィールドテスト業務においては、技術の適用可能性について網羅的に検証するための様々な運用条件が採択されるように配慮しつつ、そのデータを公開することにより事業化のための環境を整備する。</li> </ul>	<p>【主な実績】</p> <p>新エネルギー・省エネルギー導入普及促進関連業務として、以下の業務を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①フィールドテスト、海外実証業務（385億円）</li> <li>②導入普及関連業務（416億円）</li> <li>③石炭資源開発業務（49億円）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2010年度に向けた太陽光発電の更なる普及拡大のため、数百戸単位で地域の住宅から集中連系した場合の実証を行い、めどを得たほか、メガワット規模の大規模太陽光発電所の実証についても着手した。</li> <li>○ 太陽光発電についてはフィールドテストの結果から得られたデータの収集及び分析を終</li> </ul>				

- ・海外実証業務等においては、アジア太平洋地域等のエネルギー需給構造、機構業務が与えるインパクト等を総合的に勘案しつつ適切に推進する。
- ・2010年における国の長期エネルギー需給見通し達成に貢献すべく、導入普及業務においては、新エネにおける地域・事業者属性に配慮した全体最適及び普及の課題解決の環境整備、省エネにおける3部門（産業、民生、運輸）の総合配慮、啓発活動及び公的セクターの重要性への配慮に留意して推進する。
- ・債務保証・利子補給業務を適切に実施する。
- ・石炭の安定供給確保を図る政策目的に資すべく、世界的石炭需給構造状況及び地域的バランス並びに産炭国との協力関係及びリスク等を考慮しつつ、我が国のエネルギー安全保障に資する案件を優先して海外における石炭の探鉱調査、炭鉱技術移転等の業務を推進する。

了し、現在、事業化のための環境整備をするため、設置事例集を秋頃（19年9月）に作成し、ホームページにおいて公開する他、関係機関に配布予定。

- 特に大きな省エネ効果が期待されるコンビナートの企業間連携による省エネの取組支援や、国土交通省の施策との連携支援など既存の枠組みを超えた省エネルギーの普及促進に寄与した。
- 2010年度に向けた風力発電の更なる普及拡大のため、我が国特有の気象条件に起因するトラブルや利用率低下に対処するため、台風・落雷等の我が国の気象条件に適合する日本型風力発電ガイドラインの中間報告を公表予定（19年6月末）。
- 2010年度の我が国バイオマス導入目標の達成に寄与すべく、バイオマスエネルギーの実証事業を着実に推進。また、食料と競合しないセルロース系バイオマス（農業残さ含む）からのエタノール製造技術に係わる研究開発に重点化した。
- エネルギーセキュリティや地球温暖化問題への対策に係るアジア各国の政策及びエネルギー資源等の状況を踏まえて各国別に方向性を定めて事業展開を図った。
- 日中、日印等の重点国との政府レベルの会合を開催することにより協力体制を構築するとともに、エネルギーセキュリティや地球温暖化問題への対策に係るアジア各国の政策及びエネルギー資源等の状況を踏まえて各国別に方向性を定めて事業を展開した。
- 新エネルギー設備導入に係る債務保証を4社に対して実施した。また、省エネ・リサイクル推進に関する利子補給は4件実施、債務保証については産業基盤整備基金から引き継いだ2事業6件のうち、1事業4件を保証履行。
- 海外における石炭の探鉱調査、炭鉱技術海外移転事業等、各種業務を着実に実施した。

#### 【主な評価】

- 計画以上の実績を挙げていると判断できる。我が国の新エネルギー技術が世界のエネルギー問題を解決するための先導役となるために、エネルギーセキュリティーや地球温暖化への対応を含めて、更なる努力を期待したい。
- 原油価格が変動・上昇基調にあり、日本のエネルギー安全保障面からも石炭の確保が重要になっていることから、石炭資源開発業務の重要性も高まっていると考える。エネルギーミックスの中での石炭の位置付けを短期長期にわたり見通しながら、開発業務を遂行すること、エネルギー確保の視点から本業務も関係させ、海外事務所の活用を図ることも重要と考える。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ N E D Oとしての普及促進は順調に進んでいると見られるが、現実の普及促進は補助金が終わった時点で失速するケースが見られるようである。長期的な普及促進のあり方を検討すると共に、過去の実施例の追跡調査と対応策の研究もあることが望ましい。</li> <li>○ 利便性への取組とユーザーアンケート結果を高く評価する。</li> <li>○ 石炭資源開発業務については、今後の温暖化対策としても重要な意味を持つものである。中期計画に沿って、多角的に取組が実施されている。</li> </ul>
<p>本業務に対する評価（A）</p> <p>（3）京都メカニズムクレジット取得事業        予算上のウエイト（3）（4）（5）合計約1割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ C D M ・ J I ・ G I Sプロジェクトによるクレジットの取得に最大限努力する。</li> <li>・ クレジット取得に係る契約の相手先となる事業者等（以下「契約相手先」という。）の選定については、原則公募によるものとし、その際ホームページ等のメディアの最大限の活用等を図る。</li> </ul>	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都メカニズム対策室を京都メカニズム事業推進部に格上げし、さらに効率的に事業を推進できる体制を整備。</li> <li>○ 契約相手先の選定にあっては、取得量、信用力、プロジェクトの内容、提案されたクレジットの価格及び移転時期等を考慮するとともに、外部の有識者で構成するアドバイザースタッフから専門的知見に基づく助言を書面等で受け、客観的かつ公平な審査を行った。その際、世界で取引されているクレジットのデータベースを活用し、速やかに採択審査を行った。また、審査に当たっては、提案者の国際ルール等を踏まえ、クレジットを生成するプロジェクトの環境に与える影響及び地域住民に対する配慮を徹底するため、提案者に対してヒアリングを行い、チェック項目に基づいて確認を行った。さらに、個々のクレジット取得におけるリスクを厳正に評価することに加えて、取得事業全体として、契約相手先、プロジェクト実施国及びプロジェクト内容が偏ることがないように考慮し選定</li> <li>○ 事業開始に当たって実施体制を整備し、京都メカニズム関連事業に関する N E D O の知見を活用してクレジットの取得に注力したことにより、6 3 8 . 4 万トン（二酸化炭素換算）のクレジット購入委託契約を締結</li> </ul> <p>【主な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都メカニズムクレジット取得業務を N E D O が担当するようになり、クレジット事業は成果を挙げている。カーボン市場はいまだ創世記にありその中では良いスタートを切れたと思う。今後も大量のクレジットの購入が見込まれる中で、様々な商品形態をできるだけ多く経験するなどしてクレジットの質の識別能力の向上を期待したい。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本制度の枠組み内では良好なパフォーマンスであると評価します。ただし、クレジット取得後の経済価値の処分枠組みがない中で、経営的な成功を測る尺度がない課題があるように思う。</li> <li>○ 本件はこれから本格化するので、この一年の知見の蓄積は極めて重要。但し内容を公開することは利益にならないので、その情報保護、今後の活用体制などを十分検討してほしい、その反面で外部からは判断しにくくなるので、評価対象外としてはどうか。</li> <li>○ クレジット取得という初めての業務にもかかわらず当初想定した以上の成果が得られたことは評価できる。</li> </ul>
<p>本業務に対する評価（B）</p> <p>(4) 出資・貸付経過業務</p> <p>予算上のウエイト（3）（4）（5）合計約1割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式の処分については、原則として中期目標の期間中において処分を完了するものとする。ただし、株式の公開を目指す企業の株式については、公開時期、公開後の市況等を考慮して処分を行うものとする。</li> <li>・ 貸付金の回収については、回収額の最大化に向け、計画的に進めるものとする。</li> </ul>	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウツミリサイクルシステムズ（株）について株式処分の手続きが完了できるよう関係者と調整を図った。</li> <li>○ 貸付金の回収については、債権の管理を適正に行うとともに、平成18年度償還予定額1,033百万円のところ、1,055百万円の回収を行った。</li> </ul> <p>【主な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貸付金回収については、計画どおり粛々と実行している。</li> </ul>
<p>本業務に対する評価（B）</p> <p>(5) 石炭経過業務</p> <p>予算上のウエイト（3）（4）（5）合計約1割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付金償還業務は、回収額の最大化に向け、管理コスト等を勘案しつつ、個別債務者の状況に応じた適切な措置を講じ、計画的に貸付金の回収を進める。ただし、</li> </ul>	<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度は、償還予定額どおり732百万円を回収</li> <li>○ 平成18年度は、復旧工事6件、復旧費総額33百万円の処理を適正に実施し、中期計画に掲げたNEDOが施工すべき鉱害復旧業務については、全て完了。</li> </ul>

回収額は個別債務者の状況によって変動する。

- ・ 鉱害復旧業務は、経済産業大臣の認可を受けた復旧基本計画に従い、平成18年度を目途に可及的速やかに完了するよう努める。

【主な評価】

- 貸付金回収など粛々と実行している。
- 復旧工事や、復旧費の処理を適正に実施し、年度計画通りの実績を達成している。

#### 4. 財務内容の改善その他

<b>評価結果</b>	<b>【B】（質・量の両面において概ね中期計画を達成）</b> <b>15年度：B、16年度：B、17年度：B</b>	
<b>評価のポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財務内容の改善は十分に達成されており、CSRの観点からの事業の見直しも、重要な視点である。</li> <li>○ 財務内容の改善等は、計画通り粛々と実行され、特に内部監査やコンプライアンス体制の取組を行っている。</li> </ul>	
<b>個々の評価事項について 当該年度の評価がBとなる基準</b>	<b>平成18年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）</b>	
<p>1. 法人の実績について、質・量の両面において中期計画の達成に向けて策定された年度計画を概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アウトソーシングの活用等により職員数の抑制を図る。</li> <li>・ 研究開発の用に供した資産をプロジェクト終了後、他のプロジェクトへの利活用を検討し、活用出来ない場合は売却する。</li> <li>・ 委託・助成に係る契約手続き等の進捗管理を行う。</li> <li>・ 計画的に内部業務監査や会計監査を実施する。</li> <li>・ 検査体制の強化等によりコンプライアンス体制を構築する。</li> </ul>	<p><b>【主な実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務の効率化、職員配置の合理化により職員数の抑制を図った。また、職員が利用しやすいように、イントラネット上にマニュアル等を掲載するなどの業務の定型化への取組を一層図ることにより任期付職員を活用するとともに、契約・検査・経理の専門的な経験・ノウハウを有する任期付職員の活用をさらに推進した。</li> <li>○ プロジェクトの終了により不用化した研究資産について、他のプロジェクトへの転用（転用資産数約1,700点、取得価格ベース約180.6億円）、中古売却（資産数約3,500点、売却価格約14.5億円）を行った。</li> <li>○ 委託契約や補助金交付業務について、公募開始一ヶ月前の事前周知、公募締切から採択決定に要する期間及び継続案件の契約締結期間の短縮化を踏まえて進捗状況を管理した。その結果、全ての案件についてほぼ着実な履行を確保した。</li> <li>○ 計画的な監査を実施するとともに、監査手法を効率化するため、事前に作成したチェックリストに基づく業務監査、会計監査を実施した。</li> <li>○ 職員に対する契約・検査研修をレベル別を実施し、契約・検査担当職員の検査能力の向上に努めるとともに、検査業務を専門とする任期付職員を再配置するなど、検査体制の強化を図った。</li> <li>○ 社会的信頼の維持及びコンプライアンス体制の一層の強化を図るため、情報管理に関する研修及び内部通報に係る処理の規定を整備した。</li> <li>○ コンプライアンスに対する社会的意義の高まりにかんがみ、コンプライアンスの強化</li> </ul>	

(技術情報管理の徹底、役職員の倫理意識の向上等)に関する取組を実施した。

- N E D Oが現在行っている事業をCSRの観点から改めて俯瞰し、さらなる事業の充実を図るべくN E D Oが実施する事業とステークホルダーとの関係を整理し、事業を実施した。

**【主な評価】**

- 財務内容の改善は十分に達成されており、CSRの観点からの事業の見直しも、重要な視点である。  
豊富な経験を持つシニア世代を任期付職員として雇用すること自体は意味のあることだが、それが若い人たちの雇用機会を奪うことにならないような配慮が望ましい。
- 職員数の抑制、不用化資産の売却など概ね計画の線での実績と思う。
- 財務内容の改善等は、計画通り粛々と実行され、特に内部監査やコンプライアンス体制の取組を行っている。

## <貸借対照表 (B/S) >

単位：百万円

資 産	H19.3.31現在	H18.3.31現在
<b>流動資産</b>	<b>145,582</b>	204,013
現金及び預金	131,384	176,388
有価証券	4,689	15,729
貸付金	3,446	4,828
未収金	5,582	4,873
その他の流動資産	478	2,193
<b>固定資産</b>	<b>86,058</b>	43,526
有形固定資産	4,650	4,882
減価償却累計額	△ 526	△ 368
無形固定資産	3	4
投資その他の資産	81,930	39,009
<b>資産合計</b>	<b>231,640</b>	247,539

負 債	H19.3.31現在	H18.3.31現在
<b>流動負債</b>	<b>124,575</b>	137,176
運営費交付金債務	5,612	37,990
未払金	117,437	97,347
その他の流動負債	1,525	1,839
<b>固定負債</b>	<b>11,280</b>	14,970
長期借入金	1,503	2,484
退職給付引当金	2,331	2,609
鉅害賠償担保預り金	1,702	1,702
受託事業預り金	4,410	-
その他の固定負債	1,332	8,173
<b>負債合計</b>	<b>135,856</b>	152,147

資 本	H19.3.31現在	H18.3.31現在
<b>資本金</b>	<b>143,711</b>	141,688
資本剰余金	△ 183	△ 140
利益剰余金(△ 繰越欠損金)	△ 47,743	△ 46,156
積立金	1,855	1,250
前年度繰越欠損金	△ 48,011	△ 35,343
当期総利益	2,219	604
△ 当期総損失	△ 3,806	△ 12,667
<b>資本合計</b>	<b>95,784</b>	95,392

<b>資本・負債合計</b>	<b>231,640</b>	247,539
----------------	----------------	---------

\*各勘定単位は別表に記載していますが、金額の欄の計数は、百万円未満切り捨てによっているので合計と一致しないものがあります。

\*H18.3.31現在の計数については、H19.3.31現在と比較対照のため平成18年4月1日付けで廃止又は承継した研究基盤出資経過勘定、特定アルコール販売勘定、アルコール製造勘定及び一般アルコール販売勘定に係る計数を除いて記載しております。

## 特筆すべき事項

- 流動資産を大幅に減少させ、流動負債見合い程度のレベルに引き下げた。一方、固定資産については、資本合計にほぼ見合う額とした。
- 現金及び預金については、委託研究事業等の確定検査により費用確定を行ったものの、請求等の関係で年度内に支払いまで至らなかったものについて、約定に基づき請求書受理後30日以内に支払うことに備えるものが大半を占めている。
- 運営費交付金事業の執行の促進を図り、流動負債の運営費交付金債務が、前年度比324億円減の56億円となった。
- 繰越欠損金については、以下のとおりとなった。

基盤技術研究促進勘定においては、政府から出資金を受け（その分は資本金の増加となる。）、それを原資として研究開発を行い、その成果による収益の一部を将来納付させる仕組みとなっている（平成13年から）。このため、納付が行われるようになるまでは、毎年使用する研究開発費用がそのまま費用となり、欠損金として認識される。平成18年度においては、新たに20億円の出資を受け、それを含め26億円の研究開発を行った結果、この勘定における資産売却収入等4億円を差し引いた22億円が欠損金として増加する要因となった。

石炭経過勘定においては、今後数十年にわたって必

要となる鉱区の管理等の業務に必要な費用を、業務収益等のほか、過去に政府から出資を受けた資金を取り崩す形で賄う事としているので、その取り崩し分に相当する額が欠損金として認識される。18年度においては、業務に必要な費用が収益を16億円上回ったことから、欠損金が約16億円増加する要因となった。

一方、一般勘定、電源勘定、高度化勘定、鉱工業勘定、及び特定勘定の5勘定において、資産売却収入等により、22億円の利益金を計上したため、差引16億円(17FYは、前年度と比較して121億円増加)の繰越欠損金の増加にとどまり、18年度末において477億円の繰越欠損金を計上した。

今後、以下の取組を行い、欠損金の増加の抑制に努め、将来的には、欠損金の削減が可能になるように努める。

①基盤技術研究促進勘定については、新規案件につき特に慎重を期すとともに、過去の事業の事業者における成果に係る収益の状況を正確にレビューし、収益納付に努め、また、仕組み全体のレビューを行う。

②石炭経過勘定については、必要となる業務等の経費を極力効率化するとともに、恒常的に業務費用が欠損金と認識される現在の仕組みの見直しの可能性を検討する。

③引き続き資産売却収入の増加を図る

○ 排出量取引によるクレジット取得に係る計上額として、固定資産の投資その他の資産(長期前渡金)及び固定負債の受託事業預り金に、それぞれ44億円を新規計上している。

## < 損益計算書 (P/L) >

### 【損益計算書を挿入】

単位：百万円

経常費用	H18.4.1~H19.3.31	H17.4.1~H18.3.31
業務費	237,288	225,419
給与手当	1,123	1,050
外部委託費	152,040	140,482
補助事業費	76,574	73,888
請負費	2,768	1,541
その他の業務費	4,780	8,456
一般管理費	9,600	9,598
給与手当	4,336	4,311
減価償却費	167	141
その他の一般管理費	5,096	5,145
財務費用	133	199
雑損	598	863
<b>経常費用合計</b>	<b>247,620</b>	<b>236,080</b>

経常収益	H18.4.1~H19.3.31	H17.4.1~H18.3.31
運営費交付金収益	195,855	180,865
業務収益	109	154
受託収入	289	718
補助金等収益	45,845	40,070
資産見返負債戻入	157	126
財務収益	922	517
雑益	2,863	1,505
<b>経常収益合計</b>	<b>246,044</b>	<b>223,958</b>

<b>経常損失</b>	<b>△ 1,575</b>	<b>△ 12,121</b>
-------------	----------------	-----------------

臨時損失	△ 205	△ 58
臨時利益	194	117
当期純利益	2,219	604
△ 当期純損失	△ 3,806	△ 12,667
当期総利益	2,219	604
△ 当期総損失	△ 3,806	△ 12,667

\*各勘定単位は別表に記載していますが、金額の欄の計数は、百万円未満切り捨てによっているので合計と一致しないものがあります。

\*H18.3.31現在の計数については、H19.3.31現在と比較対照のため平成18年4月1日付けで廃止又は承継した研究基盤出資経過勘定、特定アルコール販売勘定、アルコール製造勘定及び一般アルコール販売勘定に係る計数を除いて記載しております。

### 特筆すべき事項

- 固定資産除売却損による臨時損失及び引当金戻入益等による臨時利益の計上となっている。
- 当期における損失金は、基盤技術研究促進勘定及び石炭経過勘定の2勘定で計上したものであり、基盤技術研究促進勘定については、事業資金が出資金で手当てされ、直接研究開発費に投入し、発生時に費用処理を行っていることによる。また、石炭経過勘定については、新たな財源措置を執ることなく、当初からの出資金を直接石炭経過業務費用に充てていることによる。
- 上記以外の5勘定においては、資産売却収入等による利益金を計上し、積立金処理又は繰越欠損金をうめることとして整理することとしている。

科目	一般	電通	電通及IT事業	情報技術研究	人工衛星
経常費用	51,182,813,382	24,822,444,922	156,007,604,731	2,987,129,420	-
給料手当	168,926,732	203,829,827	729,784,684	21,298,448	-
退職給付費用	2,894,429	3,252,526	50,922,073	31,834	-
その他の福利厚生費用	208,292	69,908	35,837,832	-	-
その他の人件費用	48,170,412	33,306,594	626,201,162	2,490,472	-
補助金等	32,229,447,738	20,228,528,140	96,835,990,594	2,604,977,696	-
補助金等	18,048,182,212	3,856,324,890	54,050,571,220	-	-
補助金等	151,799,292	87,980,124	829,525,599	12,296,806	-
補助金等	3,444,228	2,490,567	10,045,072	187,254	-
補助金等	32,706,774	2,605,187	1,772,409,799	6,013,924	-
補助金等	290,232,162	343,066,314	990,592,162	1,593,248	-
補助金等	783,289	914,429	1,412,472	-	-
補助金等	181,718	3,840	146,185	31,199	-
補助金等	572,542	-	2,196,296	-	-
その他	-	-	-	-	-
引当金繰入	208,237,445	170,655,556	841,028,311	18,433,808	-
引当金繰入	2,002,197,407	2,210,819,014	2,208,444,512	171,510,813	127,912,105
引当金繰入	871,281,718	1,047,426,826	1,371,154,939	88,871,432	42,003,509
引当金繰入	129,588,379	152,482,725	228,724,138	12,208,259	6,808,981
引当金繰入	83,540,952	90,091,422	125,127,151	2,545,831	1,272,925
引当金繰入	80,426,477	108,858,298	156,487,357	6,820,549	12,780,285
引当金繰入	65,492,620	15,485,326	29,182,989	1,552,026	784,488
引当金繰入	94,142,803	82,270,148	92,406,254	4,128,518	2,996,545
引当金繰入	32,592,193	37,952,447	56,837,877	2,831,248	206,870
引当金繰入	287,514,524	340,580,297	910,870,581	25,001,227	12,571,478
引当金繰入	28,909,487	34,614,525	86,214,227	41,2612	206,870
引当金繰入	138,633,507	154,242,810	220,829,514	11,968,098	43,944,818
引当金繰入	2,503,567	3,328,207	5,908,074	27,4014	137,003
引当金繰入	18,091,091	20,381,420	31,427,157	1,660,078	830,028
引当金繰入	85,290,491	141,078,111	129,185,284	7,483,001	2,059,447
引当金繰入	18,480	17,270	26,855	1,423	133,176,448
引当金繰入	82,486,879	35,997,249	479,583,582	480	240
引当金繰入	80,693,464	35,517,474	475,604,787	-	-
引当金繰入	1,025,413	478,775	3,978,815	480	240
引当金繰入	52,287,228,158	27,089,278,955	160,296,629,470	2,829,426,923	281,088,791
経常費用合計	50,689,201,872	21,977,498,175	123,188,896,724	3,340,563	72,426,010
経常収入	-	-	12,445,220	3,340,563	-
経常収入	-	-	-	-	49,806,227
経常収入	-	-	12,445,220	-	-
経常収入	172,089,053	-	-	-	22,599,283
経常収入	2,281,521,514	5,017,245,647	11,119,2293	-	-
経常収入	27,504,228	22,842,291	36,477,415,904	-	-
経常収入	37,428,864	23,987,093	45,723,712	-	-
経常収入	519,672	10,046,909	38,227,881	-	-
経常収入	64,892,188	32,240,223	189,781,896	203,542,596	218,203,161
経常収入	83,181,843	21,521,897	184,206,115	878,542	13,287,226
経常収入	2,720,243	727,226	5,373,711	-	294,311,100
経常収入	278,828,163	408,502,796	1,828,112,489	409,852,191	3,850,560
経常収入	129,469,781	84,314,758	880,108,195	380,596,710	-
経常収入	248,259,282	211,189,240	748,004,204	25,235,881	-
経常収入合計	52,828,571,823	27,468,241,824	181,897,818,229	612,720,250	3,850,560
経常利益(△経常損失)	398,248,787	297,482,879	1,241,126,759	△2,228,701,183	34,170,940
臨時損失	8,202,518	4,098,566	21,521,089	941	469
臨時損失合計	8,202,518	4,098,566	21,521,089	941	469
臨時利益	5,570,227	1,083,195	17,850,121	-	-
臨時利益	-	-	-	18,800,000	-
臨時利益	129,085	141,075	211,545	-	-
臨時利益	5,699,812	1,224,270	38,961,706	-	60,107,975
臨時利益合計	236,643,083	294,618,263	1,206,617,276	△2,228,702,124	94,278,447
当期純利益(△当期純損失)	322,605,500	293,861,612	1,228,435,035	△2,228,702,124	94,278,447

科目	石炭経通勘定	特定事業活動等 経通勘定	損	益	法人単位
経常費用	1,981,888,849	26,339,413	-	-	237,288,794,474
給付金	-	-	-	-	1,123,928,689
退職給付金	-	-	-	-	57,427,878
その他の給付金	-	-	-	-	34,116,012
その他の人件費	1,585,000	-	-	-	718,250,640
補助料	818,985,724	-	-	-	152,040,378,568
燃料	-	-	-	-	78,574,788,046
賃借料	-	-	-	-	891,213,831
賃借料	-	-	-	-	16,153,621
賃借料	-	-	-	-	1,814,733,504
賃借料	1,153,441,133	-	-	-	2,768,898,111
賃借料	-	-	-	-	3,112,200
賃借料	-	-	-	-	342,942
賃借料	-	-	-	-	2,768,698
賃借料	7,888,000	26,339,413	-	-	34,237,413
賃借料	-	-	-	-	1,238,455,120
賃借料	1,816,206,602	1,926,465	-	-	9,000,016,948
賃借料	613,534,531	205,971	-	-	4,338,451,046
賃借料	116,921,336	21,288	-	-	958,155,117
賃借料	72,888,546	-	-	-	385,474,457
賃借料	284,016,063	-	-	-	647,988,469
賃借料	27,475,787	-	-	-	148,943,266
賃借料	65,034,140	170,006	-	-	284,777,414
賃借料	24,186,899	-	-	-	155,933,280
賃借料	287,534,743	-	-	-	1,384,072,890
賃借料	5,083,572	-	-	-	167,504,274
賃借料	258,987,811	1,023,000	-	-	838,378,559
賃借料	7,549,019	-	-	-	21,110,404
賃借料	20,039,439	-	-	-	93,999,213
賃借料	198,953,405	204,200	-	-	474,223,918
税金	8,599	-	-	-	133,247,383
税金	2,880	-	-	-	598,063,310
税金	-	-	-	-	591,815,705
税金	2,880	-	-	-	6,247,603
経常費用合計	3,796,087,930	28,265,878	-	-	247,820,124,115
経常収益	-	-	-	-	199,955,657,572
運賃収入	19,095,367	1,281,996	-	-	108,588,196
海外研究委託金	-	-	-	-	3,340,563
貸付金利息収入	-	-	-	-	48,606,727
債権回収	-	1,281,996	-	-	13,727,216
その他の収益	19,095,367	-	-	-	42,694,650
補助金等収入	2,068,894,231	-	-	-	288,261,446
貸付金収入	2,338,954	-	-	-	45,845,677,298
貸付金収入	2,338,954	-	-	-	157,942,874
貸付金収入	2,338,954	-	-	-	108,809,439
貸付金収入	2,338,954	-	-	-	51,133,415
貸付金収入	2,338,954	2,425,243	-	-	922,519,948
貸付金収入	12,418,483	697,161	-	-	308,121,837
貸付金収入	-	-	-	-	358,325
貸付金収入	197,008,170	1,818,092	-	-	616,036,766
貸付金収入	41,939,326	34,299	-	-	2,863,912,238
貸付金収入	41,939,326	-	-	-	1,464,488,444
貸付金収入	41,939,326	-	-	-	1,378,422,792
貸付金収入	41,939,326	34,299	-	-	246,044,539,528
経常収益合計	2,341,882,531	3,731,528	-	-	1,578,096,628
経常利益(△経常損失)	△1456,405,399	△24,534,350	-	-	△1,575,558,587
繰上損失	171,632,521	-	-	-	205,526,101
繰上損失	171,632,521	-	-	-	205,526,101
繰上損失	48,078,142	-	-	-	72,582,185
繰上損失	-	-	-	-	60,107,075
繰上損失	-	41,901,900	-	-	60,801,900
繰上損失	68,255	-	-	-	550,000
繰上損失	48,146,397	41,901,900	-	-	19,4542,090
繰上損失合計	△1,579,881,523	17,367,550	-	-	△1,587,098,628
繰上利益(△繰上損失)	△1,579,881,523	17,367,550	-	-	△1,587,098,628
繰上利益(△繰上損失)	△1,579,881,523	17,367,550	-	-	△1,587,098,628

(単位:円)